

日本は不思議なことに時代のふしめに偉人が登場し、歴史を魅力的なものにしてくれています。偉人の筆頭級が聖徳太子です。日本で初めて”日出ずる処の天子・・つつがなきや”と独立国であることを宣言をした人でした。

憲法は国の骨格をさだめるものですが、世界最古の成文憲法は1778年のアメリカ合衆国憲法とされ、前文の”正義を樹立” ”自由を確保”と理念が述べられ、あとに、議会や大統領、裁判所などの国の骨格が規定されています。

聖徳太子は、その1100年以上前の604年、十七条の憲法を制定しました。第一条の”和をもって尊しとなす”は、前文として初めに書かれ、国にとって最も大切な理念が和であると宣言しています。

現代にあっても、秩序や調和、礼儀を重んじる日本人の心のあり方に影響を与えています。また、和は平和であれとの聖徳太子の願いも感じることができます。豪族が力をもっていた時代の影響という意見もありますが、縄文の長い平和な時代からの日本人の姿を語っているという見方もあります。

第二条は、仏教を日本に取り入れることを正式に宣言しています。神道の森羅万象に神性を感じる日本人の健全な感性に、仏教の具体的な哲学的教義が加わり、世界で希な非常にバランスのとれた宗教的な感性を持つことになりました。特に鎌倉時代から興隆する臨済宗や曹洞宗の禅は、座禅で冥想することにより釈迦の境地に近づき、精進するという欧米人にも分かりやすいもので、武士道、商道、職人の求道心、茶道、華道、能、庭の形式、建築様式等日本の文化に多大な影響を与えました。

第三条は、この国が天皇による君主制であることを宣言しています。現代の天皇制に続く国の骨格が述べられています。

ここで大きな謎があります。聖徳太子はそれまでの王位継承の流れで最も有力の立場にあつたにもかかわらず、初めての女帝である推古天皇の摂政、天皇の変わりに政務を行う立場をあえて選んだことです。真相はわかりませんが、その結果、権威としての天皇と実際の政治を行うものの分離が制度的につくられることになりました。このことによつて、政治をおこなうものは変化しても権威は存在し続けるという、国体が変わらない、世界に類のない長い、落ち着いた国のあり方を手にすることができました。中国やフランスなど消滅した王朝国家はこのような仕組みをもっていませんでした。現代の王室制度のある立憲君主制の国は17世紀以降のもので、私達の祖先の知恵は恐るべしと言わざるおえません。

第四条以降は具体的な国の治め方が書かれています。現代人にもとても参考になるものです。生々しい語りは聖徳太子をすぐそこにいるように感じることができます。一度全文を現代語訳で読んでみることをお勧めします。



飛鳥寺太子像